

大分県警察重要特殊事件対策要綱の改正について

平成30年3月13日
大通達甲（刑）第2号
警察本部長から本部各
課・所・隊・室長、警
察学校長、各警察署長
宛て

（概 要）

この通達は、重要特殊事件の発生に際し、迅速かつ的確に対応し、警察の組織力を最高度に発揮した強力な捜査体制を確立するため、必要な事項を定めたものである。